

令和5年度 第4回 甲賀市地域公共交通活性化協議会 次第

・日 時 令和6年1月22日（月） 13：50 ～

・場 所 甲賀市役所別館101会議室

議 事

（1）報告事項

報告第1号 令和5年度事業進捗状況について

資料1

報告第2号 甲賀市地域公共交通計画の策定について

資料2

報告第3号 コミュニティバス等の再編について

資料3

（2）協議事項

第1号議案 信楽高原鐵道鉄道事業再構築実施計画の認定申請について

資料4

（3）その他

※なお、会議終了後引き続き 第2回自動車部会を開催します。

甲賀市地域公共交通活性化協議会について

本市では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成19年法律第59号）の規定に基づく法定協議会である「甲賀市地域公共交通活性化協議会」を平成21年3月13日に設置しました。

本協議会では、地域交通について総合的な検討を行い、関係者と合意形成を図りながら、本市にとって最適な公共交通を実現するため、実証実験や利用促進などを検討・実施しております。

また、本協議会には自動車部会を設置しており、本部会では道路運送法の規定に基づく地域公共交通会議の機能を有しておりますことから、主にコミュニティバスの路線再編やダイヤ改定、運賃改定等を運行事業者からの提案に基づいて協議いただくこととなっております。

○事業計画

(1) 「甲賀市地域公共交通計画」の策定

報告第2号にて説明

(2) 「甲賀市地域公共交通計画」に示す基本方針(案)に基づく事業実施

基本方針① まちづくりと連携して暮らしを支える地域公共交通ネットワークの構築

・公共交通を利用して都市部へ通勤・通学等が出来る環境を維持し、選ばれるまちになるよう定住促進を図る

→ 11月1日より、滋賀県と連携して「通勤シャトルバス運行実証実験」を実施

ご利用詳細		※気象や道路状況によって遅延、運行コース変更、運休の場合がございます。 ※車内は禁煙、飲食禁止です。	
ルート	利用方法	料金	
寺庄駅 貴生川駅 ↓ 甲南地域工業団地 (途中の停留所はありません)	どなたでもご利用いただけます。 所定のバス停からご乗車ください。 乗降場所 寺庄駅南口前または貴生川駅南出口前 ※「甲南地域工業団地シャトルバス」と表示があるバスにご乗車ください。 ※貴生川駅発は始業時間帯の1便乗車のみになります。 [天馬前]:守衛室前 / [ユニプラステック前]:組立工場前 [甲南フロンティアパーク]:右MAP参照	無料	
●バス停付近での交通事故に十分ご注意ください。●バス停付近でゴミや吸殻を捨てないでください。			

バスダイヤ

始業時間帯	1便	2便
貴生川駅	7:33	—
寺庄駅	—	8:18
天馬前	7:46	8:26
ユニプラステック前	7:51	8:31
甲南フロンティアパーク 昭和インク工業団地前・SUS前・ ヤマカツエンジニアリング前・ 大都産業前	7:57~ 8:03	8:37~ 8:43

バスルートMAP

JR草津線ダイヤ

始業時間帯	1便	2便	3便
甲南フロンティアパーク	17:28	18:08	18:50
昭和インク工業団地前	17:29	18:09	18:51
SUS前	17:30	18:10	18:52
ヤマカツエンジニアリング前	17:31	18:11	18:53
大都産業前	17:31	18:11	18:53
ユニプラステック前	17:40	18:20	19:02
天馬前	17:46	18:26	19:08
寺庄駅	17:56	18:36	19:18

JR草津線ダイヤ

始業時間帯	草津→ 柘植方面	柘植→ 草津方面
貴生川駅着	7:28	—
寺庄駅着	8:15	7:53

終業時間帯	柘植→ 草津方面	草津→ 柘植方面
寺庄駅発	18:01	18:13
	18:23	18:41
	18:58	19:12
	19:23	19:36

問い合わせ先

滋賀県草津線複線化促進期成同盟会 (事務局:滋賀県土木交通部交通戦略課内)
TEL: 077-528-3684 E-Mail: hc0002@pref.shiga.lg.jp

《報告第1号》令和5年度事業進捗状況について

- ・わかりやすく利用しやすい地域公共交通ネットワークの構築
- ・コミバス、コミタクの利用状況に応じたダイヤ調整や効率的な路線再編の検討

→ 報告第3号にて説明

- ・信楽高原鐵道、JR草津線、近江鐵道の安全な運行の継続と利便性向上

→ 信楽高原鐵道…今年度内に「鉄道事業再構築実施計画」を再認定
(第1号議案にて説明)

JR草津線…市民交流駅の老朽化対応、安全に関するJRとの調整

近江鐵道…令和6年4月(予定)より、公有民営の上下分離方式にて再スタート
するための準備及び利便性向上を検討する会議を定期的に実施

基本方針② 誰もが利用しやすく使いたくなるような地域公共交通サービスの充実

- ・利用しやすい乗車、乗り継ぎ環境の整備

→ 西友前バス停の上屋建築工事が12月で完了し、現在、情報設備の設置中



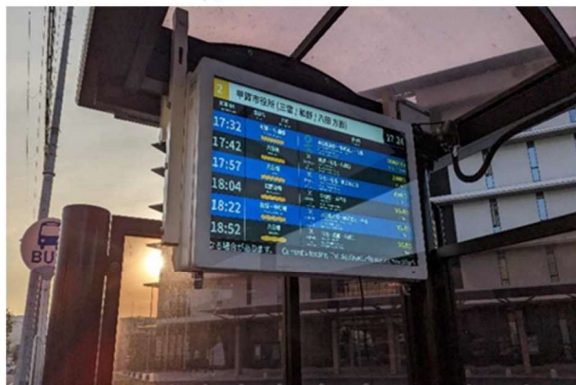
- ・わかりやすい運行形態と情報提供による利用促進
- ・ICTや新技術を活用し、質の高い情報提供とデータ分析、利便性向上を行う
 - R4から継続して、デジタル定期・デマンドスマホ予約・シェアサイクル・情報可視化システム等の導入(年度内に供用開始)を進め、すでに設置して運用している乗降管理システムにより、バス停ごとの利用状況や便ごとの利用数を分析し、路線の見直しに反映
- ・来訪客や市民の周遊性を高めるため、観光部局と連携した魅力ある利用促進を行う
 - 観光まちづくり協会と連携してJR草津線の利用促進を中心とした事業を実施(調整中)
- ・定期利用を増やすための利用促進の実施
 - JR草津線利用促進・利便性向上検討調査業務委託の実施(通勤通学方法転換調査等)、シャトルバス実証実験、スマホ定期券の導入

JR 草津線利用促進・利便性向上検討調査業務委託 について

- 業務機関 令和5年12月13日 から 令和6年 3月29日 まで
- 業務委託料 8,492,000 円(税込)
- 受託者 滋賀県大津市中央3丁目2-1 セザール大津森田ビル
中央復建コンサルタンツ株式会社 滋賀営業所
- 業務目的 将来にわたって持続可能で利便性の高い草津線をはじめとした公共交通サービスを維持することをねらいとし、草津線の利用促進と利便性向上に向けた取り組みを進めていくことを目的として、必要な検討課題を整理し、草津線利用可能性の検討を行う。
- 業務の概要 ①草津線将来利用者数予測
 ・草津線利用者数モデル分析
 ・利用者数への影響要因分析
 ・利用者数見通し予測
 ②関連プロジェクトの効果と影響把握
 ・検討対象プロジェクトは、「リニア新幹線整備」と「草津線甲西駅行き違い施設整備」を対象
 ③草津線利用に関するアンケート調査の実施
 ・工業団地等事業所アンケート調査
 ・沿線高校生アンケート調査
 ・沿線中学生・保護者アンケート調査
 ④草津線利用促進方策の検討、提案
 ・各主体の草津線利用可能性の定量把握方法検討
 ・草津線利用促進方策の具体化検討、提案

《報告第1号》令和5年度事業進捗状況について

○スマートバス停について



▲市役所バス停

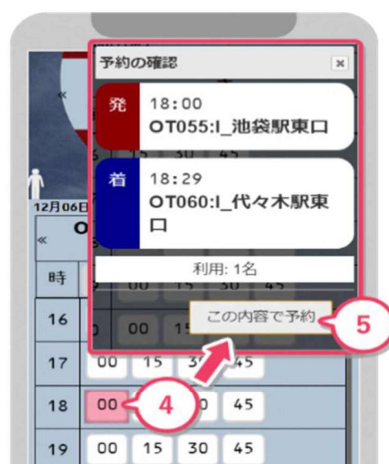


▲甲賀病院バス停

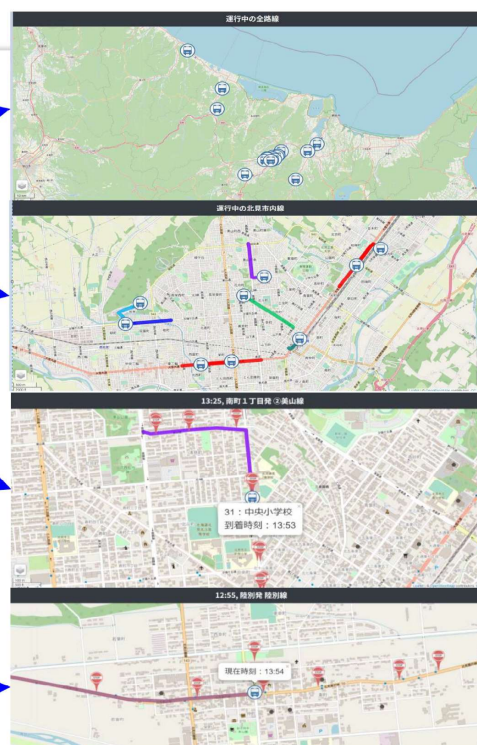
○デジタル定期券について



○デマンド(コミタク)web 予約システムについて



○バスロケーションサービスについて



基本方針③ オール甲賀で未来につなぐ持続可能な仕組みづくり

・過度な自動車利用から、自動車と公共交通をかしこく使い分ける、モビリティ・マネジメントを推進

→「コウカのりものフェス」として、市民の皆様が過度な自動車利用からの転換を図っていただくため、各種事業を実施、3月にもさらに充実して実施予定(内容については、別途ご相談・照会させていただきます)

10/14・15 限定！鉄道・バスをお得に利用して沿線にお出かけしよう！

10/14は鉄道の日！秋の公共交通利用促進キャンペーン



コウカのりものフェス

10/14(土)・15(日)

地域やまちづくり、そして環境にも非常に重要な役割を果たしている「公共交通」。

少子化やコロナ禍が影響して利用者が大きく減少しています。

10月14日・15日、公共交通を将来に残すため、ぜひ利用しませんか？

甲賀市コミュニティバス 100円乗車キャンペーン！

通常250円のところ、コミュニティバスの運賃が1乗車100円に！

※現金のみ。小人(小学生以下)は無料となります。

※コミュニティタクシーは通常通り(大人250円、小人130円)です。



信楽高原鉄道

電子チケット「RYDE」でお出かけキャンペーン！

電子チケット「RYDE」で「1日フリー乗車券」を利用された方に、10月21日から12月31日まで利用できる「フリー乗車券940円割引券」を1枚進呈！

※電子チケット「RYDE」でのご利用に限りです。

また、「RYDE」アプリのインストールが必要です。

※14日(土)は、小人(小学生以下)無料となります。



JR草津線

「ICOCA利用で抽選参加！」草津線沿線お出かけキャンペーン

ICOCAを利用して甲南駅、油日駅に下車された方を対象に、素敵な賞品が当たる抽選に参加できます。抽選参加者には、先着で景品をプレゼント！詳しくは裏面をご覧ください。

近江鉄道

「ガチャフェス2023」でガチャコンが熱い！

14日(土)は、近江鉄道線が100円で1日乗り放題となる「ガチャフェス2023」が開催！

15日(日)も「ワンコインマイルきっぷ(大人500円、小人100円)」で1日乗り放題！

※14日(土)の「ガチャフェス2023」では、市内近江鉄道駅(水口石橋・水口城南・貴生川駅)でもイベントが開催されます。

その他お得な情報

「甲南駅(南口)～甲賀流リアル忍者館」間で無料シャトルバスを運行！

修行体験コーナーや甲賀忍者の歴史紹介、特産品を販売する甲賀流リアル忍者館まで無料シャトルバスを運行！

※シャトルバス運行時間は、10:00～16:00、およそ1時間に1往復運行します。

貴生川～沼津間の利用者を増やすため、
この機会に、**甲南駅・油日駅**までご乗車ください。



市HPはこちら↑

14・15日は、
市内でいろんなイベントが開催！
詳しくは裏面をご覧ください！

主催 / 甲賀市地域公共交通活性化協議会・甲賀市
協力 / トヨタカローラ滋賀(株)・信楽高原鉄道(株)・滋賀バス(株)・(株)シガ・エージェンツシステム

《報告第1号》令和5年度事業進捗状況について

- ・自治振興会や関連する団体、および関係機関との連携を密にしながら効果的な事業の推進
→ 駅の管理団体(甲賀駅や甲南駅)や自治振興会(貴生川)と連携しながら利用促進事業を実施
- ・広告収入や補助金の活用、運賃制度の見直しにより新たな収益モデルの検討
→ コミバスでは、路線再編により、国庫補助金の申請を検討中(土山本線)、また、SKRでは、新設された国の補助金(補助率 1/3→1/2)を獲得するために申請中
- ・地域の実情に応じた移動支援、いつもの暮らしを守るための体制づくりの構築、支援
→ 区(甲賀地域)と連携しながら移動支援事業に対して支援。各地域区長会において、今後の支援の在り方や補助制度について説明
- ・高齢化により不足する地域公共交通の担い手を市も一体となって確保に努め、労働環境の改善
→ バス路線の見直しを実施、事業者とも調整を行いながら情報共有や必要な支援等を協議

甲賀市地域公共交通計画の策定について

前回の会議において、本年10月1日に上位法令等の改正がありますことから、創設される予定の国庫補助制度の信楽高原鐵道事業での活用を見据え、本計画の策定期間を予定していた9月から10月以降に延期することを報告させていただきました。

今回、国土交通省と調整のうえ、法改正内容を踏まえ記載内容を微修正し、令和5年12月28日に策定いたしましたので資料を添えて報告いたします。

コミュニティバス等の再編について

甲賀市地域公共交通計画に示す目標を達成するための「施策メニュー」【計画(案)P42～】の一つである「コミュニティバス再編計画」および令和6年4月1日に予定しているコミバス・コミタクのダイヤ改正概要について報告いたします。

○改正までのスケジュール

年月日	検討組織等	内容
R5.12.15	市議会産業建設常任委員会	コミュニティバス再編計画(案)における路線ごとの改正概要についての説明
R5.12.21	甲賀市地域公共交通活性化協議会 自動車部会	
R5.12.22	市議会全員協議会	
R5.12～	学校長(教頭)、地域役員等への説明	
R6.1～2	地元説明 (デマンド導入地域・通学方法変更地域)	ダイヤ改正内容の説明 (時刻は未公表:JR の改正ダイヤとの調整があるため)
R6.1.19	市議会産業建設常任委員会	ダイヤ改正内容の説明
R6.1.22	甲賀市地域公共交通活性化協議会	ダイヤ改正内容の説明
R6.1.25	市議会全員協議会	ダイヤ改正内容の説明
R6.2.15	甲賀市地域公共交通活性化協議会 自動車部会	暫定ダイヤでの承認
R6.2.17 ごろ	ダイヤ改正概要の公表(ダイヤは未公表)	(時刻は未公表:JR の改正ダイヤとの調整があるため)
R6.2 月下旬	市議会へ情報提供	時刻表の事前配布(データ)
R6.3 月上旬	プレス発表(JR ダイヤ改正公表に合わせて)	新ダイヤの一般公開
R6.4.1	ダイヤ改正	
	随時、改正状況のチェック、評価	

信楽高原鐵道鐵道事業再構築実施計画の認定申請について

甲賀市地域公共交通計画に示す「施策メニュー」の一つである「信楽高原鐵道鐵道事業再構築実施計画」の国土交通大臣認定を受けるため、別添(案)のとおり計画を作成しましたので、その内容について協議するものです。

○申請に至る経過

鐵道事業再構築実施計画は、鐵道会社での安全運行の維持が困難となった場合、上下分離等の事業構造の変更等を実施することで運行の維持を図ることを目的とし、計画を認定された場合は補助率のかさ上げ等の優遇措置を受けることができます。

本市は、信楽高原鐵道鐵道事業再構築実施計画(平成25年度から10年間)の認定を受け、平成25年4月1日より、信楽高原鐵道信楽線の第3種鐵道事業者として、国は県の支援をいただきながら、レールやまくらぎ、踏切や車両等の施設を保有し、その維持管理や設備の改良等を実施しており、信楽高原鐵道(株)においては、コロナ禍による収益の悪化が見られたものの、市が自ら設備の維持管理を行うことで安定した運行、鐵道会社の経営改善を図ることができております。

しかしながら、アフターコロナによる生活様式の変化や少子化、物価の高騰など、鐵道を取り巻く状況が厳しいことが予想されますので、継続した支援を得るため、計画期間を延長することで国と協議を進めておりましたが、計画の再認定や延長は認められておりませんでした。本鐵道に限らず、地域鐵道を取り巻く状況を踏まえ、本市だけでなく、滋賀県や他の自治体においても、地域公共交通への支援について要望を重ねてまいりました。

○認定が必要な理由

令和5年9月に社会資本整備総合交付金交付要綱が改正され、地域公共交通を再構築するための事業に対し、事業費の1/2(上限)を補助することができる「地域公共交通再構築事業」が創設され、交付要件に「鐵道事業再構築実施計画」の認定が設定され、計画期間が終了した事業者においても再度計画が認定できることとなりました。

つきましては、社会資本整備総合交付金を活用して整備を実施する場合、現在よりも補助率が優遇されますので、補助制度の信楽高原鐵道事業での活用を見据え、「信楽高原鐵道鐵道事業再構築実施計画」の再認定を目指すものです。

○認定までのスケジュール

年月日	検討組織等
R6.1.22	甲賀市地域公共交通活性化協議会
R6.1.31 ごろ	庁内決裁
R6.2 月上旬	国へ申請
R6.3(未定)	計画の認定

旧	新												
鐵道事業再構築実施計画 1 鐵道事業再構築事業を実施する路線及びその区間 信楽高原鐵道信楽線 全線（14.7 km）/輸送密度 約 761 人（令和 4 年度） 2 旅客鐵道事業の経営の改善に関する事項 （1）安全な輸送サービスの確保 ① 施設整備の着実な実施 ② 車両の計画的な更新 ③ 安全管理の積極的推進 （西日本旅客鐵道㈱が実施する安全教育・訓練への参加による知識・技能の向上） （2）経営合理化の推進 ① 経営を地域全体で支えるための経営諮問機関の設置 ② 事業者努力による一層の経費削減 （人件費の削減実施） ③ 甲種内燃車運転免許保持者（運転士）の自社養成 （3）情報発信力とブランド構築力 ① 関連グッズの開発・販売促進 ② 運転等体験プログラムの開発 ③ 鐵道利用を組み込んだ旅行商品の開発 （観光バス・高速ツアーバス等との連携） ④ 企画切符の販売 （陶製干支切符や抽選券付き回数券の販売） 3 地方公共団体その他の者による支援の内容 （1）甲賀市による鐵道用地・施設の保有等 <table> <tr> <th>支援策</th><th>内容</th></tr> <tr> <td>鐵道用地・施設の取得、保有等</td><td>甲賀市が信楽高原鐵道（株）から鐵道用地・施設（線路、電路、車両等）を取得、保有し、第三種鐵道事業者として第二種鐵道事業者となる同社に無償で使用させる。</td></tr> <tr> <td colspan="2">甲賀市はそれぞれ、鐵道施設条例（平成 25 年 2 月 6 日公布）に基づき、信楽高原鐵道（株）に鐵道用地・施設を無償で使用させる。</td></tr> </table>	支援策	内容	鐵道用地・施設の取得、保有等	甲賀市が信楽高原鐵道（株）から鐵道用地・施設（線路、電路、車両等）を取得、保有し、第三種鐵道事業者として第二種鐵道事業者となる同社に無償で使用させる。	甲賀市はそれぞれ、鐵道施設条例（平成 25 年 2 月 6 日公布）に基づき、信楽高原鐵道（株）に鐵道用地・施設を無償で使用させる。		鐵道事業再構築実施計画（案） 1 鐵道事業再構築事業を実施する路線及びその区間 信楽高原鐵道信楽線 全線（14.7 km）/輸送密度 約 761 人（令和 4 年度） 2 地方公共団体その他の者による支援の内容 （1）甲賀市による鐵道用地・施設の保有等 <table> <tr> <th>支援策</th><th>内容</th></tr> <tr> <td>鐵道用地・施設の保有等</td><td>甲賀市が鐵道用地・施設（線路、電路、車両等）を第二種鐵道事業者である信楽高原鐵道株式会社に無償で使用させる。</td></tr> <tr> <td colspan="2">甲賀市は鐵道施設条例（平成 2 5 年 2 月 6 日公布）に基づき、同社に鐵道用地・施設を無償で使用させる。</td></tr> </table>	支援策	内容	鐵道用地・施設の保有等	甲賀市が鐵道用地・施設（線路、電路、車両等）を第二種鐵道事業者である信楽高原鐵道株式会社に無償で使用させる。	甲賀市は鐵道施設条例（平成 2 5 年 2 月 6 日公布）に基づき、同社に鐵道用地・施設を無償で使用させる。	
支援策	内容												
鐵道用地・施設の取得、保有等	甲賀市が信楽高原鐵道（株）から鐵道用地・施設（線路、電路、車両等）を取得、保有し、第三種鐵道事業者として第二種鐵道事業者となる同社に無償で使用させる。												
甲賀市はそれぞれ、鐵道施設条例（平成 25 年 2 月 6 日公布）に基づき、信楽高原鐵道（株）に鐵道用地・施設を無償で使用させる。													
支援策	内容												
鐵道用地・施設の保有等	甲賀市が鐵道用地・施設（線路、電路、車両等）を第二種鐵道事業者である信楽高原鐵道株式会社に無償で使用させる。												
甲賀市は鐵道施設条例（平成 2 5 年 2 月 6 日公布）に基づき、同社に鐵道用地・施設を無償で使用させる。													

(2) 甲賀市による施設整備、維持修繕・管理等に要する費用の負担 <table> <tr> <th>支援策</th><th>内容</th></tr> <tr> <td>施設整備費の負担</td><td>甲賀市が第三種鉄道事業者として、鉄道施設等の施設整備を実施する。</td></tr> <tr> <td>維持修繕費・管理費の負担</td><td> ①甲賀市が第三種鉄道事業者として、線路、電路等の維持修繕を信楽高原鐵道（株）に委託する。 ②甲賀市が車両所有者として、信楽高原鐵道(株)の行う車両の維持修繕にかかる費用を負担する。 ③信楽高原鐵道（株）が甲賀市からの委託及び費用負担を受け、線路、電路、車両等の維持修繕・管理を行う。 </td></tr> </table> (3) 甲賀市による利用促進・増収方策の推進 <table> <tr> <th>支援策</th><th>内容</th></tr> <tr> <td>まちづくり施策と連携した利用促進</td><td> ①パーク＆ライド・サイクル&ライドの推進 ・鉄道駅においてパーク＆ライド・サイクル&ライドの実施体制を整備する。 ②ノーマイカーデーやエコ通勤の推進と環境乗車券の販売 ・甲賀市職員が通勤定期券を購入し、鉄道利用を推進することで、市民・企業への拡大を図る。 ③公共施設の駅併設または周辺への立地 ・鉄道駅周辺へ公共施設を立地し、地域住民の利用促進を図る。 </td></tr> </table>	支援策	内容	施設整備費の負担	甲賀市が第三種鉄道事業者として、鉄道施設等の施設整備を実施する。	維持修繕費・管理費の負担	①甲賀市が第三種鉄道事業者として、線路、電路等の維持修繕を信楽高原鐵道（株）に委託する。 ②甲賀市が車両所有者として、信楽高原鐵道(株)の行う車両の維持修繕にかかる費用を負担する。 ③信楽高原鐵道（株）が甲賀市からの委託及び費用負担を受け、線路、電路、車両等の維持修繕・管理を行う。	支援策	内容	まちづくり施策と連携した利用促進	①パーク＆ライド・サイクル&ライドの推進 ・鉄道駅においてパーク＆ライド・サイクル&ライドの実施体制を整備する。 ②ノーマイカーデーやエコ通勤の推進と環境乗車券の販売 ・甲賀市職員が通勤定期券を購入し、鉄道利用を推進することで、市民・企業への拡大を図る。 ③公共施設の駅併設または周辺への立地 ・鉄道駅周辺へ公共施設を立地し、地域住民の利用促進を図る。	(2) 甲賀市による施設整備、維持修繕・管理等に要する費用の負担 <table> <tr> <th>支援策</th><th>内容</th></tr> <tr> <td>施設整備費の負担</td><td>甲賀市が第三種鉄道事業者として引き続き鉄道施設等の施設整備を実施する。</td></tr> <tr> <td>維持修繕費・管理費の負担</td><td>甲賀市が第三種鉄道事業者として引き続き施設の維持修繕にかかる費用を負担する。</td></tr> </table> (3) 甲賀市による利用促進・増収方策の推進 <table> <tr> <th>支援策</th><th>内容</th></tr> <tr> <td>まちづくり施策と連携した利用促進</td><td> ①地域幹線軸としてのまちづくりの推進 信楽線は、甲賀市地域公共交通計画で地域拠点間を結ぶ幹線軸として位置づけている。市民の重要な移動手段であるとともに、地域の産業を支える鉄道として、施設整備等により利用しやすい環境を構築する。 ②二次交通の確保・改善 コミュニティバスやデマンドタクシー等の効率的な配置、シェアサイクルの整備、また、周辺の駐車場整備によるパーク＆ライド・サイクル&ライドを推進する。 ③環境に配慮した移動手段を選択する市民意識の醸成 子供を対象とした交通学習や職業体験、また、乗車キャンペーン等の実施等により、市民の乗車機会を提供することでマイレール意識の醸成を図る。 </td></tr> </table>	支援策	内容	施設整備費の負担	甲賀市が第三種鉄道事業者として引き続き鉄道施設等の施設整備を実施する。	維持修繕費・管理費の負担	甲賀市が第三種鉄道事業者として引き続き施設の維持修繕にかかる費用を負担する。	支援策	内容	まちづくり施策と連携した利用促進	①地域幹線軸としてのまちづくりの推進 信楽線は、甲賀市地域公共交通計画で地域拠点間を結ぶ幹線軸として位置づけている。市民の重要な移動手段であるとともに、地域の産業を支える鉄道として、施設整備等により利用しやすい環境を構築する。 ②二次交通の確保・改善 コミュニティバスやデマンドタクシー等の効率的な配置、シェアサイクルの整備、また、周辺の駐車場整備によるパーク＆ライド・サイクル&ライドを推進する。 ③環境に配慮した移動手段を選択する市民意識の醸成 子供を対象とした交通学習や職業体験、また、乗車キャンペーン等の実施等により、市民の乗車機会を提供することでマイレール意識の醸成を図る。
支援策	内容																				
施設整備費の負担	甲賀市が第三種鉄道事業者として、鉄道施設等の施設整備を実施する。																				
維持修繕費・管理費の負担	①甲賀市が第三種鉄道事業者として、線路、電路等の維持修繕を信楽高原鐵道（株）に委託する。 ②甲賀市が車両所有者として、信楽高原鐵道(株)の行う車両の維持修繕にかかる費用を負担する。 ③信楽高原鐵道（株）が甲賀市からの委託及び費用負担を受け、線路、電路、車両等の維持修繕・管理を行う。																				
支援策	内容																				
まちづくり施策と連携した利用促進	①パーク＆ライド・サイクル&ライドの推進 ・鉄道駅においてパーク＆ライド・サイクル&ライドの実施体制を整備する。 ②ノーマイカーデーやエコ通勤の推進と環境乗車券の販売 ・甲賀市職員が通勤定期券を購入し、鉄道利用を推進することで、市民・企業への拡大を図る。 ③公共施設の駅併設または周辺への立地 ・鉄道駅周辺へ公共施設を立地し、地域住民の利用促進を図る。																				
支援策	内容																				
施設整備費の負担	甲賀市が第三種鉄道事業者として引き続き鉄道施設等の施設整備を実施する。																				
維持修繕費・管理費の負担	甲賀市が第三種鉄道事業者として引き続き施設の維持修繕にかかる費用を負担する。																				
支援策	内容																				
まちづくり施策と連携した利用促進	①地域幹線軸としてのまちづくりの推進 信楽線は、甲賀市地域公共交通計画で地域拠点間を結ぶ幹線軸として位置づけている。市民の重要な移動手段であるとともに、地域の産業を支える鉄道として、施設整備等により利用しやすい環境を構築する。 ②二次交通の確保・改善 コミュニティバスやデマンドタクシー等の効率的な配置、シェアサイクルの整備、また、周辺の駐車場整備によるパーク＆ライド・サイクル&ライドを推進する。 ③環境に配慮した移動手段を選択する市民意識の醸成 子供を対象とした交通学習や職業体験、また、乗車キャンペーン等の実施等により、市民の乗車機会を提供することでマイレール意識の醸成を図る。																				
4 旅客鉄道事業の事業構造の変更の内容 第一種鉄道事業者である信楽高原鐵道（株）が、鉄道用地、鉄道施設及び車両を甲賀市に無償譲渡し、第三種鉄道事業者としての甲賀市から当該用地、鉄道施設及び車両を同社が無償で借り受けて第二種鉄道事業者として運行を行う事業構造とする。 5 鉄道事業再構築事業の実施予定期間 事業開始予定年月日：平成 25 年 4 月 1 日 事業終了予定年月日：平成 35 年 3 月 31 日 なお、事業開始から 5 年が経過した時点で、実施計画の進捗状況・効果等を評価・分析した上で、必要に応じて実施計画の内容の見直し等について検討することとする。	3 旅客鉄道事業の事業構造の変更の内容 第三種鉄道事業者である甲賀市から当該用地、鉄道施設及び車両を同社が無償で借り受けて第二種鉄道事業者として運行を行う事業構造とする。 4 鉄道事業再構築事業の実施予定期間 事業開始予定年月日：令和 6 年 月 日 事業終了予定年月日：令和 1 5 年 3 月 3 1 日 本計画に基づく事業の進捗状況や、事業主体の変更に向けた協議を踏まえて、本計画期間中であっても適宜計画の見直しを行いながら、鉄道事業再構築事業を実施する。																				

6 鉄道事業再構築事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法							
項 目		事業費 (百万円)	負担額 (百万円)	調達 主体	調達方法		実施 年度
					適用助成 制度	起債の 有無	
○維持修繕・管理経費							
維持修繕経費の負担		1 5 1	1 5 1	甲賀市	地方単独	無	H25～34
維持管理経費の負担		4 2 1	4 2 1				
小 計		5 7 2	5 7 2				
○施設整備経費							
線路	橋梁回収	1 7 6	1 7 6	甲賀市	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	無	H25～34
	ポイント融雪設備						
	レール重軌条化						
	軌道道床硬質好悪増加						
電路	列車無線設備改良 踏切設備改良	2 4	2 4				H25～34
車両	車両更新 車両検査	6 9 2	6 9 2				H25～34
その他	駅改修 車庫整備	2 4 0	2 4 0		地方単独		H25～34
小 計		1, 1 3 2	1, 1 3 2				
○利用促進施策経費							
・関連グッズ製作 ・ヘッドマーク製作 ・エージェント等への営業にかかる経費 ・広報媒体を介したキャンペーン等の実施		3 2	3 2	甲賀市	地方単独	無	H25～34
※ 甲賀市の上記負担に対して、滋賀県が応分の支援を実施する							

5 鉄道事業再構築事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法									
項 目		事業費 (百万円)	負担額 (百万円)	調達 主体	調達方法		実施 年度	6 との 関連	
					適用助成制度	起債の有無			
○維持修繕・管理経費									
維持修繕経費		8 9 9	8 9 9	甲賀市	・市一般財源 ・補助スキームに応じて滋賀県が負担	無	R5～R14	(1) ～ (5)	
小 計		8 9 9	8 9 9						
○施設整備経費									
線路	軌間拡大防止	6 5 1	6 5 1	甲賀市	・市一般財源 ・社会資本整備総合交付金 ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業 ・補助スキームに応じて滋賀県が負担	有	R5～R14	(2)	
	軌道道床硬質構造化								
	落石防護設備等								
電路	信号機更新 踏切設備改良等	4 6	4 6					R5～R14	(2)
車両	先進車両の導入 車両検査 多言語化対応	4 7 5	4 7 5					R5～R14	(1)
その他	駅・設備改修 旅客案内設備 IC カード導入等	2 0 0	2 0 0					・市一般財源 ・社会資本整備総合交付金 ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業 等	
小 計		1, 3 7 2	1, 3 7 2						
○利用促進施策経費									
地域活性化事業 (商工会等と連携した特典切符、ツアー、特産品の車内販売・車両ラッピング等) 魅力向上事業		4 0	4 0	信楽高原鉄道(株)	・自己資金 ・甲賀市補助金 等	無	R5～R14	(5)	

	（景観形成、イベント列車運行等により鉄道を観光資源として磨き上げ） 二次交通の利便性向上 （コミバス、シェアサイクル、パークアンドライド等）マイレール意識の向上（交通環境学習、告知運賃（定期代）補助・仕事体験ツアーの実施等）							
	小 計	4 0	4 0					
	合 計	2, 3 1 1	2, 3 1 1					

6 利用者の利便の確保に関する事項

（１）先進車両の導入、車両の多言語化等による利便向上

新型鉄道車両の導入

- ・現在の液体式気動車に代わり、振動の抑制による乗り心地の改善、加速性能の向上による速達性の確保、カーボンニュートラルの要請に応える環境性能に優れた新しいタイプの気動車を導入する。

既存車両の多言語化

- ・車内放送や案内表示を多言語化することにより、外国人訪問客の利便を向上させる。

（第一段階は英語対応）

車内の防犯対策

- ・利用者に安心して乗車していただくため、車内に防犯カメラの設置、簡易盾を装備するとともに、関係機関と連携した危機管理対応訓練を実施する。

（２）既存設備の再整備、施設の新設改良による利便向上

軌間拡大の防止・乗り心地の改善

- ・乗り心地の改善、将来の維持管理コストの縮減、将来にわたる安全な路線の維持を図るため、現在敷設されている古いレールを更新するとともに、道床を硬質化し、排水不良個所については排水溝を敷設する。
- ・まくら木についても、木製のまくら木の3本に1本の間隔でPC製に更新する。また、橋梁に設置されている橋まくら木についても木製から樹脂製に交換する。

安定輸送・定時性の確保による利便の向上、電気施設の省エネルギー化

- ・安定輸送を確保するため、転轍機、連動装置、分岐器の更新等を実施する。
- ・落石等による輸送障害を未然に防止するため、防護設備を設置する。
- ・信号機、踏切施設を更新し、安定輸送を確保するとともに、LEDに更新することで省エネ化を図る。

橋脚等の改良による長寿命化と災害・耐震対策による利用者の安全確保

- ・橋桁塗装により長寿命化を図ることによりコスト縮減を図る。
- ・橋脚の洗堀防止のため、補強工事を実施し、近年の豪雨等の災害を未然に防止する。

	・橋脚の耐震調査を実施し、必要な個所について耐震工事を実施することで利用者の安全を確保する。 ・災害を未然に防止し、利用者の安全を確保するため、風速計、雨量計を更新する。 (3) 駅および停車場施設の改良、整備による利便向上 交通系ICカードの導入による利便向上 ・交通系ICカードに対応した改札機等を設置し、キャッシュレス化による利便性の向上を図るとともに、既交通系ICカードに対応しているJR草津線など他路線とのシームレスな乗継ぎを実現する。 ホームの改良による利便向上と安全確保 ・駅のホームの高さを嵩上げし、車両乗降時の段差を解消することで利用者の利便性を向上させるとともに、内方線付き警告ブロックを整備し、視覚障がい者のホームからの転落防止などの安全対策を図る。 乗り換え等の利便向上 ・券売機の改良、駅案内表示の改修(多言語表記)、旅客案内システム(多言語対応)を導入する。 (4) まちづくり、観光施策との連携 鉄道の魅力およびサービスの向上 ・二次交通や他社線(JR・近江鉄道線等)との接続改善、沿線の商業施設等とタイアップした鉄道利用の特典付与、鉄道を利用した沿線観光地を巡る着地型ツアー商品の造成等、鉄道・列車の魅力向上と新たな収入確保を目指し、新しい魅力的な輸送サービスの提供を目指す。 ・利用者ニーズを踏まえた企画切符や高齢者の外出を支援する割引パスの本格導入等を検討するとともに、企画切符で既に導入しているスマホアプリによる乗車券のしくみを活用したアプリ定期券を導入する。 ・駅周辺の駐車場や駅前ロータリーの整備、鉄道利用者の駐車場割引制度の導入などにより、パーク&ライドを推進し、利用者の利便性向上を図り、新たな鉄道利用者の増加につなげる。 ・駅を起点とした市街地周遊バスの運行や、まちなかを回遊するモビリティの整備など、鉄道と連携した市街地の移動の利便性の向上を図る。 ・駅周辺の賑わい創出の拠点となる、駅の空調設備の整備、改修等の環境改善を図り、待ち時間の有効活用など、駅空間の活用を促す取組みを進める。 ・沿線の景観を活かした観光関連施設の整備・拡充を図る。 (5) その他 安定した輸送を確保するための担い手の確保 ・事故のない安全・安心な輸送サービスを提供するため、運転士や鉄道施設等の保守管理技術者の人材確保や資質向上を図る。 通学・通勤定期利用の促進 ・沿線の高等学校等では通学定期運賃が高額であるため、家族による送迎や自転車通学を選択しているケースも多く、高校生や保護者に対してアンケート調査等を実施し、利用者ニーズ等の把握やデータに基づく通学定期の値下げに向けた調査・研究を実施する。 道路渋滞の緩和 ・観光地である信楽地域の道路交通渋滞緩和や環境負荷の低減を図るため、パークアンドライドを推進する。 シームレスな輸送サービスの提供 ・他社線(JR線、信楽高原鐵道)との乗り継ぎの改善、コミュニティバスやデマンドタクシー等の二次交通の維持確保・改善、パーク&ライド、サイクル&ライドの推進、サイクルトレインの有効活用、レンタサイクル充実等、シ
--	--

7 鐵道事業再構築事業の効果

事業の実施主体の変更により、第二種鐵道事業者の信楽高原鐵道（株）における鐵道施設等に係る維持管理費用が大幅に軽減されること、及び甲賀市（沿線自治体）・地域団体の３者が「信楽高原鐵道の持続的運行」を目標とした積極的な取り組みの推進による利用促進・増収策が展開されることにより、実施計画期間中を通じて概ね収支の均衡を達成し、安定した地域公共交通の確保を実現することができる。

なお、本実施計画で想定された効果が得られず、信楽高原鐵道（株）が単年度最終赤字を計上することとなる年度においては、甲賀市が支援を行うものとする。

8 鐵道事業再構築事業に関連して実施される地域公共交通総合連携計画に定められた事業に関する事項

地域と連携した利用促進	
実施主体	信楽高原鐵道（株）、甲賀市、地域団体（観光協会・商工会、利用促進協議会）
事業内容	（１）魅力ある列車の運行等と地域団体と連携したイベントの開催 （２）サポーターズクラブの設立等によるマイレール意識の醸成と利用促進
情報発信力とブランド構築力	
実施主体	信楽高原鐵道（株）、甲賀市、地域団体（観光協会・商工会）、その他（旅行会社、地元学生・ボランティア、鐵道愛好家）その他の交通事業者等
事業内容	（１）「陶器・忍者・宿場町」という甲賀市の観光資源全てを活用した観光客誘致 （２）車窓風景の創造 （３）シンボルキャラクターの創造や魅力あるホームページの整備による情報発信

ームレスな輸送サービスの提供に取り組んでいく。

- 交通系IC カード等のキャッシュレス決済の導入、タイムリーな運行情報の提供等も検討していく。

さらに、シームレスな交通サービスの提供、鐵道利用の新たな需要創出を図るため、他社とも連携しながら、関西MaaS の導入も見据え、関西のモビリティサービスを一括して提供できるしくみづくりについても研究していく。

地域との連携によるにぎわい創出と人々の交流による地域の活性化

- 駅舎および駅周辺において、地域の魅力を活かした集客性の高いイベントを開催することにより、沿線地域外から、または沿線地域内の鐵道を利用した移動を促進する。
- 観光シーズンには、観光客が来訪しやすいようにスマホ決済によるお得な乗り放題チケットの販売や、割引乗車デーなどにおける沿線地域の団体等との連携した取組により、人々の交流機会の創出や地域活性化を進めていく。
- クラウドファンディングの募集、ふるさと納税への商品提供、枕木オーナー制度の導入等により、新たな収入確保に努める。
- JR西日本や近江鐵道など沿線の鐵道、また地域や関連団体と連携した駅周辺のにぎわい創出に取り組むとともに、地元特産品等の車内・駅における販売や沿線地域の魅力、信楽線の取組に関する積極的な情報発信等に甲賀市と連携して取り組んでいく。

7 鐵道事業再構築事業の効果

(1)利用者数

計画終了年度(令和10年度)にコロナウィルス感染症発生前(令和元年度)の輸送人員(約44万人)を回復する。(令和4年度:33.9万人)

(2)第二種鐵道事業者の事業収支

令和6年度から第二種鐵道事業者の営業収支の均衡を実現する。(令和4年度:▲5.6百万円)

(3)国および地方公共団体の支出額

上記5の負担額のとおりとする。

ただし、自然災害の発生や社会情勢の変化等により、今後支出額が変動する場合がある。

8 その他鐵道事業再構築事業の実施のために必要な事項

(1)甲賀市地域公共交通計画の記載内容

基本方針 2.「地域の暮らしを守る」地域間幹線・支線の維持と効率化

施策メニュー ⑤信楽高原鐵道の安定経営と安全運行及び利便性の確保

- 上下分離方式による安全運行の確保
 - ・公有民営の上下分離方式による運行の継続
 - ・鐵道事業再構築事業実施計画の再認定
- 利用者の利便の確保
 - ・鐵道事業再構築実施計画の再認定
 - ・快適性・効率性の向上(まくらぎの改良・LED化の推進)
 - ・利便性の向上(新規車両の導入・ICカードの導入・キャッシュレス化の推進・貴生川駅での乗り継

	ぎ環境の改善など ● 鉄道事業再構築実施計画の再認定 陶都信楽と市の中心部である水口をつなぐ本鉄道を、市民の重要な移動手段としての機能に加え、観光資源として地域の活性化に寄与する鉄道とするため、地域公共交通特定事業に関する事項を定めた鉄道事業再構築実施計画を策定し、先進車両の導入や軌道強化等の事業を実施し、鉄道の安全な運行の継続と利用者利便向上を図ります。 (2) 立地適正化計画その他まちづくり又は観光の振興に関する計画における地域公共交通ネットワークの活用についての実効性ある取組の記載状況	○甲賀市都市計画マスタープラン 3. 将来都市構造 2 都市核 ⑤交通拠点 貴生川駅周辺を交通拠点に位置づけ、鉄道相互やバス交通との乗換えが円滑に行えるように交通結節機能の充実を図る。 4. 分野別基本方針 (2)道路・交通体系整備の方針 2)整備・誘導方針 ②公共交通の整備方針 鉄道の利便性の向上 ・近江鉄道、信楽高原鐵道についても、沿線の市街化動向にあわせて、JR と連携の強化を図り 利便性の向上を促進し持続的な運行をめざす。 鉄道駅を中心とする公共交通等の利便性の向上 ・貴生川駅周辺において道路整備等を推進して交通結節機能の強化を図る。 ・駅周辺において駅前広場や駐車場の整備を促進し、自動車から鉄道への乗換えを行うキスアンドライドやパークアンドライドを推進する。 ・自転車の放置による景観への悪影響や盗難などの犯罪の予防及び公共交通機関の利用促進のため、駅周辺などで駐輪場の整備を図る。 都市内を結ぶ公共交通の利便性の向上 ・鉄道・バスの結節点となる貴生川駅周辺を中心とする公共交通ネットワークの強化を図る。 地域連携を図る公共交通等の利便性の向上 ・隣接する都市と連絡する鉄道等の公共交通の強化や主要な幹線道路の整備を促進し、地域連携の充実を図る。 (5)市街地整備の方針 2)整備・誘導方針 ①市街地整備 鉄道駅周辺のまちづくり ・JR 貴生川駅・甲賀駅周辺においては道路等の整備を図り交通結節機能の強化を図る。

8 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律施行規則第30条の4第2項に基づく記載事項及び添付書類等	○甲賀市観光振興計画 公共交通と連携した観光振興 市民の生活交通であり、本市を訪問される方の移動手段としての鉄道やバス等の公共交通を活性化するため、交通政策部署との連携を図りながら、沿線の観光開発によって観光旅客輸送を増やす取り組みを行います。また、公共交通と連携した観光ルートの設定や観光商品の開発に取り組むとともに、ニーズに応じた観光拠点への二次交通の整備を図ります。
---	--